半期報告書

（第104期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

東映株式会社

東京都中央区京橋２丁目２番１号

半 期 報 告 書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

表　紙 …… 1

第一部　企業情報 …… 2

第１　企業の概況 …… 2

１　主要な経営指標等の推移 …… 2

２　事業の内容 …… 2

第２　事業の状況 …… 3

１　事業等のリスク …… 3

２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3

３　重要な契約等 …… 5

第３　提出会社の状況 …… 6

１　株式等の状況 …… 6

２　役員の状況 …… 8

第４　経理の状況 …… 9

１　中間連結財務諸表 …… 10

２　その他 …… 20

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 21

［期中レビュー報告書］

［確認書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉村　文雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋２丁目２番１号
【電話番号】	代表　03(6852)0658
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長　　山内　敬
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋２丁目２番１号
【電話番号】	代表　03(6852)0658
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長　　山内　敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 中間連結会計期間	第104期 中間連結会計期間	第103期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	91,336	90,485	185,333
経常利益	（百万円）	23,647	20,696	43,543
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	11,917	8,078	23,320
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	23,744	32,156	38,905
純資産額	（百万円）	370,986	410,288	385,717
総資産額	（百万円）	481,231	524,784	499,129
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	191.75	129.28	374.29
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	58.9	59.6	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	14,527	11,545	26,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△330	△74	△4,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,818	△10,162	△1,887
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	96,488	111,820	109,995

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、１株当たり中間（当期）純利益の算定において、当該自己株式の期中平均株式数を控除しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調にあるものの、物価上昇が個人消費に及ぼす影響に加え、中東情勢や金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、映像関連事業を中心により一層のコンテンツ事業の強化及び保有ＩＰの効率的な活用を図り、堅実な営業施策に努めました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は904億８千５百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益は206億９千６百万円（前年同期比12.5%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は80億７千８百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 映像関連事業

映画事業では、提携製作作品等19本を配給しました。このうち、『映画名探偵プリキュア！不思議な庭と2人の秘密』がヒットし、『免許返納!?』が好稼働しました。また、『アギト―超能力戦争―』、『SAMURAI BLUE Project for FIFA World Cup 2026™「ONE CREATURE」無数の個性、ひとつの生きもの。』、『映画「仮面ライダーゼッツ さよならのミッション」映画「超宇宙刑事ギャバン インフィニティ 太陽が泣いた日」』、『山下達郎 シアター・ライヴ PERFORMANCE1984-2012』、『平行と垂直』、『THE ALFEE 3000PREMIUM ～トラベリングバンドが刻んだ3000本の奇跡と軌跡～』が堅調に稼働いたしました。

ドラマ事業では、『仮面ライダーゼッツ』、『超宇宙刑事ギャバン インフィニティ』、『ボーダレス～広域移動捜査隊～』、『名探偵プリキュア！』、『大追跡 ～警視庁ＳＳＢＣ強行犯係～ Season2』等を製作して作品内容の充実と高視聴率の獲得、製作本数の確保に努めました。また、特撮キャラクターの国内商品化権営業は、玩具等に関する消費者の嗜好が多様化するなか、旧作の周年記念施策、企業とのタイアップＣＭやゲーム内コラボ施策等への版権許諾が堅調に推移しました。

コンテンツ事業では、新作旧作を含む劇場用映画・テレビ映画等の地上波・ＢＳ・ＣＳ放映権販売、配信事業者向けの配信権販売及びビデオ化権等の販売を行いました。配信権販売においては、『アギト―超能力戦争―』、『ＯＮＥ ＰＩＥＣＥ ＦＩＬＭ ＲＥＤ』、『ドラゴンボール』シリーズが好調に稼働しました。海外においては、新作旧作を含む劇場用映画・テレビ映画等の海外販売を行い、『ドラゴンボール』シリーズ、『ワンピース』、『木挽町のあだ討ち』、『仁義なき戦い』、『仮面ライダー』シリーズ、『超宇宙刑事ギャバン インフィニティ』等が業績を牽引しました。また、海外における商品化権営業及びゲーム等への版権許諾は、『ワンピース』、『デジモンアドベンチャー』シリーズ、『パワーレンジャー』シリーズ、『ビーロボ カブタック』等が業績を牽引しました。

その他、撮影所事業では、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当セグメントの売上高は628億４千４百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は159億１千３百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

② 興行関連事業

映画興行業では、連結子会社・東映ジョイ・エンタテインメント㈱が、シネマコンプレックス（23サイト230スクリーン。共同経営・共同運営含む）の運営を行っており、『名探偵コナン ハイウェイの堕天使』、『Michael/マイケル』、『映画ちいかわ 人魚の島のひみつ』、『トイ・ストーリー５』、『スパイダーマン：ブランド・ニュー・デイ』等の大ヒットが業績を牽引し好調に推移しましたが、人件費増、資産増加に伴う減価償却費増等による販売費及び一般管理費の増加により、前年同期に比して減収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は131億５千９百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は15億８千万円（前年同期比11.6%減）となりました。

③　催事関連事業

催事事業では、『スーパーヒーロー夏祭り2026』、『ナンバーワン戦隊ゴジュウジャー ファイナルライブツアー2026』、『「超宇宙刑事ギャバン インフィニティ」“超ギャバい”トークショー！～宇宙刑事とハンター、無限突破の大遭遇～』、『舞台「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」』、『名探偵プリキュア！』関連催事等の各種催事が好調に稼働し、催事関連商品の製作・販売並びに仮面ライダーストア及び東映オンラインストアでの販売が好調に推移いたしました。太秦映画村においては、第１期リニューアル後、減価償却費や宣伝費等が増加するなか、『怪々YOKAI祭』等のイベントを開催し、収益の確保に努めました。

以上により、当セグメントの売上高は61億１千１百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は６億８千９百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

④　観光不動産事業

観光不動産事業を取り巻く環境は、建築費や人件費の高騰が賃貸・売買・再開発の各事業に影を落とし、需要と供給のバランスに変化が生じています。こうしたなか、不動産賃貸事業では、全国に所有する「東映プラザ（渋谷・福岡・広島・仙台）」「新宿三丁目イーストビル」等の複合商業施設及びマンション等において、市場実勢に合わせた賃料の適正化を進めた結果、賃貸運営が好調に推移いたしました。また、ホテル事業においては、新潟東映ホテルが好調に稼働し、諸経費等の物価高の影響を受けるなか、価格改定やコスト管理の徹底を行うなど収益の確保に努めました。

以上により、当セグメントの売上高は34億７千１百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は12億４千３百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

⑤　建築内装事業

建築内装事業では、労務費等を含む建設費の高止まりやコンクリート・設備資材の値上がり等があり、厳しい市場環境が続きました。このような状況のなか、大型シネマコンプレックス、マンション及び高齢者施設の新築・改修工事等を手掛け、適正な受注価格の確保及び原価管理の徹底に努めましたが、前年同期の障がい者支援施設等の大型工事に対する反動減により減収減益となりました。

以上により、当セグメントの売上高は48億９千７百万円（前年同期比20.5%減）、営業利益は６億５千４百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、5,247億８千４百万円となり、前連結会計年度末に比べ256億５千５百万円増加しました。これは主に現金及び預金が12億２千万円、仕掛品が27億１千万円、投資有価証券が225億７百万円増加し、投資その他の資産のその他が30億５千７百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、1,144億９千６百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億８千３百万円増加しました。これは主に、固定負債のその他が51億２千万円増加し、支払手形及び買掛金が22億７千９百万円、1年内返済予定の長期借入金が13億７千５百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、4,102億８千８百万円となり、前連結会計年度末に比べ245億７千１百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が61億２千６百万円、その他有価証券評価差額金が152億２千９百万円、非支配株主持分が29億３千３百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ153億３千２百万円増加し、1,118億２千万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、115億４千５百万円（前年同期は145億２千７百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益206億５千万円、減価償却費23億３千１百万円、利息及び配当金の受取額19億４千５百万円による増加と、仕入債務の増減額24億７千５百万円、棚卸資産の増減額33億９千７百万円、法人税等の支払額52億４千３百万円による減少があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、７千４百万円（前年同期は３億３千万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入35億３千９百万円による増加と、有形固定資産の取得による支出28億８百万円による減少があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、101億６千２百万円（前年同期は68億１千８百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10億円による増加と、長期借入金の返済による支出32億７千万円、非支配株主への配当金の支払額51億３千９百万円による減少があったことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,844,545	73,844,545	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数　100株
計	73,844,545	73,844,545	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	73,844,545	－	11,707	－	5,297

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	12,640	19.43
株式会社ＴＢＳテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	6,075	9.34
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	5,177	7.96
ＪＰ　MORGAN　CHASE　BANK　３８０７５２ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	２５　BANK　STREET,　CANARY　WHARF,　LONDON,　Ｅ１４　５ＪＰ,　UNITED　ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区港南2-15-1）	4,662	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	4,431	6.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	3,099	4.76
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	3,000	4.61
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	2,862	4.40
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	2,400	3.69
野村 絢 （常任代理人　三田証券株式会社）	Ｓｉｎｇａｐｏｒｅ （中央区日本橋兜町3-11）	1,806	2.78
計	－	46,154	70.95

（注）１　上記のほか、当社は自己株式8,790千株（発行済株式の総数の11.90%）を保有しております。
また発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。
２　千株未満は切り捨てて表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　8,790,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　65,002,300	650,023	（注１、２）
単元未満株式	普通株式　52,045	－	（注３）
発行済株式総数	73,844,545	－	－
総株主の議決権	－	650,023	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。
「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式151,500株（議決権　1,515個）が含まれております。

３　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式92株、役員報酬BIP信託が所有する当社株式36株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 東映株式会社	東京都中央区京橋2-2-1	8,790,200	－	8,790,200	11.90
計	－	8,790,200	－	8,790,200	11.90

（注）上記のほか、役員報酬BIP信託が所有する当社株式151,500株を中間連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

役職の異動

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 映像本部副本部長 映像本部管理部担当	取締役 映像本部副本部長	星野　哲	2026年７月１日

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,613	127,833
受取手形、売掛金及び契約資産	42,428	42,738
商品及び製品	2,867	3,098
仕掛品	16,113	18,824
原材料及び貯蔵品	826	1,291
その他	6,684	7,390
貸倒引当金	△103	△87
流動資産合計	195,429	201,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,909	45,274
土地	53,374	53,374
その他（純額）	5,973	7,079
有形固定資産合計	105,257	105,728
無形固定資産	2,537	2,587
投資その他の資産		
投資有価証券	150,218	172,725
その他	45,920	42,863
貸倒引当金	△232	△210
投資その他の資産合計	195,906	215,378
固定資産合計	303,700	323,694
資産合計	499,129	524,784
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,840	28,561
短期借入金	4,882	4,882
１年内返済予定の長期借入金	2,798	1,423
未払法人税等	5,201	5,901
賞与引当金	1,705	1,832
その他	14,644	14,229
流動負債合計	60,073	56,830
固定負債		
長期借入金	15,540	14,645
役員退職慰労引当金	182	168
役員株式給付引当金	655	731
退職給付に係る負債	3,973	4,012
その他	32,986	38,106
固定負債合計	53,338	57,665
負債合計	113,412	114,496

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	25,740	25,695
利益剰余金	202,737	208,864
自己株式	△11,242	△11,236
株主資本合計	228,942	235,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,523	53,753
繰延ヘッジ損益	△7	△9
土地再評価差額金	15,392	15,392
為替換算調整勘定	3,352	3,859
退職給付に係る調整累計額	4,799	4,616
その他の包括利益累計額合計	62,060	77,611
非支配株主持分	94,714	97,647
純資産合計	385,717	410,288
負債純資産合計	499,129	524,784

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	91,336	90,485
売上原価	50,486	49,272
売上総利益	40,849	41,212
販売費及び一般管理費		
人件費	7,464	8,254
賞与引当金繰入額	1,272	1,398
退職給付費用	154	102
役員株式給付引当金繰入額	58	82
その他	12,186	13,087
販売費及び一般管理費合計	21,136	22,924
営業利益	19,713	18,288
営業外収益		
受取利息	485	498
受取配当金	751	815
持分法による投資利益	2,178	971
その他	682	352
営業外収益合計	4,098	2,637
営業外費用		
支払利息	103	181
その他	60	47
営業外費用合計	164	228
経常利益	23,647	20,696
特別利益		
投資有価証券売却益	32	273
固定資産売却益	3,608	－
その他	44	－
特別利益合計	3,685	273
特別損失		
解体撤去費用	30	316
固定資産除却損	31	3
減損損失	95	－
特別損失合計	157	319
税金等調整前中間純利益	27,175	20,650
法人税、住民税及び事業税	7,971	6,048
法人税等調整額	△45	△166
法人税等合計	7,925	5,881
中間純利益	19,249	14,768
非支配株主に帰属する中間純利益	7,332	6,689
親会社株主に帰属する中間純利益	11,917	8,078

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	19,249	14,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,562	12,127
繰延ヘッジ損益	△2	△4
土地再評価差額金	1,088	―
為替換算調整勘定	△1,371	1,124
退職給付に係る調整額	△86	△148
持分法適用会社に対する持分相当額	303	4,288
その他の包括利益合計	4,495	17,388
中間包括利益	23,744	32,156
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	16,563	23,629
非支配株主に係る中間包括利益	7,180	8,527

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,175	20,650
減価償却費	2,086	2,331
減損損失	95	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△12	△38
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	34	39
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△25	△38
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△70	△14
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	55	80
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8	126
受取利息及び受取配当金	△1,237	△1,313
支払利息	103	181
持分法による投資損益（△は益）	△2,178	△971
投資有価証券売却損益（△は益）	△32	△273
固定資産除却損	31	3
固定資産売却損益（△は益）	△3,608	△0
解体撤去費用	30	316
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	4,857	△35
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,820	△2,475
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,472	△3,397
預り保証金の増減額（△は減少）	6	11
その他	△1,936	△185
小計	19,073	14,996
利息及び配当金の受取額	1,701	1,945
利息の支払額	△109	△187
法人税等の支払額	△6,179	△5,243
その他	41	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,527	11,545

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△54	△0
定期預金の払戻による収入	564	3,539
有形固定資産の取得による支出	△3,532	△2,808
無形固定資産の取得による支出	△772	△327
有形固定資産の売却による収入	3,694	0
投資有価証券の取得による支出	△629	△469
投資有価証券の売却による収入	127	299
貸付けによる支出	△71	△238
貸付金の回収による収入	141	92
差入保証金の増減額（△は増加）	△19	△68
その他	222	△93
投資活動によるキャッシュ・フロー	△330	△74
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	275	－
長期借入れによる収入	3,487	1,000
長期借入金の返済による支出	△3,641	△3,270
リース債務の返済による支出	△8	△301
配当金の支払額	△773	△1,951
非支配株主への配当金の支払額	△4,732	△5,139
子会社の自己株式の取得による支出	△1,318	△500
その他	△107	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,818	△10,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	517
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,501	1,825
現金及び現金同等物の期首残高	88,987	109,995
現金及び現金同等物の中間期末残高	96,488	111,820

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

1 当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

2 当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
現金及び預金	115,842百万円	127,833百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△19,460 〃	△16,255 〃
有価証券	106 〃	242 〃
現金及び現金同等物	96,488百万円	111,820百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	773	12	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１　2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金１百万円が含まれております。

２　１株当たり配当額12円には特別配当６円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	390	6	2025年9月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	1,951	30	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）１　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金４百万円が含まれております。

２　１株当たり配当額30円には特別配当24円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	390	6	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	映像関連事業	興行関連事業	催事関連事業	観光不動産事業	建築内装事業	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高								
外部顧客への売上高	61,619	13,998	6,454	3,100	6,162	91,336	－	91,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,103	98	248	600	69	2,120	△2,120	－
計	62,723	14,096	6,703	3,700	6,232	93,456	△2,120	91,336
セグメント利益	17,051	1,788	905	1,268	706	21,720	△2,007	19,713

（注）１　セグメント利益の調整額△2,007百万円には、セグメント間取引消去△165百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,841百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	映像関連事業	興行関連事業	催事関連事業	観光不動産事業	建築内装事業	計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高								
外部顧客への売上高	62,844	13,159	6,111	3,471	4,897	90,485	－	90,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,045	145	328	462	9	1,990	△1,990	－
計	63,890	13,304	6,439	3,933	4,907	92,475	△1,990	90,485
セグメント利益	15,913	1,580	689	1,243	654	20,082	△1,794	18,288

（注）１　セグメント利益の調整額△1,794百万円には、セグメント間取引消去△20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,774百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	映像関連事業	興行関連事業	催事関連事業	観光不動産事業	建築内装事業	
主要なサービス						
劇場用映画の製作配給関連	1,875	－	－	－	－	1,875
テレビ映画の製作配給関連	4,663	－	－	－	－	4,663
映像コンテンツの版権許諾	45,199	－	－	－	－	45,199
シネコンの経営	－	13,998	－	－	－	13,998
催事・娯楽施設の運営	－	－	6,454	－	－	6,454
建築内装工事の請負	－	－	－	－	6,162	6,162
その他	9,881	－	－	1,009	－	10,890
顧客との契約から生じる収益	61,619	13,998	6,454	1,009	6,162	89,245
その他の収益	－	－	－	2,091	－	2,091
外部顧客への売上高	61,619	13,998	6,454	3,100	6,162	91,336

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	映像関連事業	興行関連事業	催事関連事業	観光不動産事業	建築内装事業	
主要なサービス						
劇場用映画の製作配給関連	1,780	－	－	－	－	1,780
テレビ映画の製作配給関連	4,684	－	－	－	－	4,684
映像コンテンツの版権許諾	44,957	－	－	－	－	44,957
シネコンの経営	－	13,159	－	－	－	13,159
催事・娯楽施設の運営	－	－	6,111	－	－	6,111
建築内装工事の請負	－	－	－	－	4,897	4,897
その他	11,422	－	－	1,093	－	12,516
顧客との契約から生じる収益	62,844	13,159	6,111	1,093	4,897	88,107
その他の収益	－	－	－	2,377	－	2,377
外部顧客への売上高	62,844	13,159	6,111	3,471	4,897	90,485

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	191.75円	129.28円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	11,917	8,078
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	11,917	8,078
普通株式の期中平均株式数（千株）	62,148	62,487

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間149千株、当中間連結会計期間152千株）。

２【その他】

（中間配当の決議）

第104期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　中間配当金の総額　390百万円

②　１株当たりの額　6円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

（注）中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金０百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

東映株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大屋　誠三郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　彌武　佑一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　吉村　文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋２丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉村文雄は、当社の第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。